

公共交通（バス）のバリアフリー化

事業種別	対象施設等	主な事業内容	実施予定時期
関連事業	車両	低床バス等の導入推進	R2～R6
	バス停	上屋やベンチの設置	
	時刻表	低床バスが来る時刻がわかる時刻表の改良	

道路のバリアフリー化に関する事業

事業種別	対象施設等	主な事業内容	実施予定時期
特定事業	生活関連経路A (路線名) <ul style="list-style-type: none"> -【A-1】国道10号 -【A-2】国道197号 -【A-3】国道210号 -【A-4】(主要地方道)大分臼杵線 -【A-5】(県道)大分港線 -【A-6】(市道)中央通り線 -【A-7】(都市計画道路)県庁前古国府線 -【A-8】(市道)大道金池線 -【A-9】(市道)末広東大道線 -【A-10】(市道)大分駅上野丘線 -【A-11】(市道)金池桜ヶ丘線 -【A-12】大分駅北口駅前広場 -【A-13】大分駅南口駅前広場 -【A-14】(市道)要町東西線 -【A-15】(市道)末広東西線 -【A-16】(市道)末広・明礪線 	以下に関する歩道の整備または検討を実施する。 イ) 有効幅員2m以上の確保。 ただしやむを得ない場合は1.5m以上の確保 ロ) 車いす使用者等の走行に配慮した騒音・振動の少ない舗装への改善 ハ) 視覚障がい者誘導用ブロックの設置・改良 ニ) 段差の改良 ホ) こう配の改良 ヘ) 横断歩道付近の平坦部の確保、または設置可能な箇所へのスムーズ横断歩道の設置 ト) 排水施設の改良 チ) 低床バス等に対応したバス乗降場の整備	R2～R6
	<ul style="list-style-type: none"> -【A-17】(市道)中央・住吉2号線(中央町商店街) -【A-18】(市道)中央町・南春日線(竹町商店街) 	現在の歩行空間に、以下のバリアフリー化を行う。 イ) 視覚障がい者誘導用ブロックの修繕など	R2～R6

事業種別	対象施設等	主な事業内容	実施予定時期
<p>関連事業</p>	<p>生活関連経路B (路線名)</p> <ul style="list-style-type: none"> -【B-1】(都市計画道路)県庁前古国府線 -【B-2】(市道)羽衣町・浜町線 -【B-3】(市道)府内・金池線 -【B-4】(市道)中島東西6号線 -【B-5】(市道)都町・東春日線 -【B-6】(市道)東大道二丁目1号線 -【B-7】(市道)大道27号線 -【B-8】(市道)大道・南春日線 -【B-9】(市道)草場・大道線 -【B-10】(市道)大手2号線 -【B-11】(市道)顕徳・古国府線 -【B-12】(市道)末広・住吉線 -【B-13】(市道)東大道一丁目7号線 -【B-14】(市道)大道西7号線 -【B-15】(市道)顕徳町一丁目4号線 -【B-16】線路敷ボードウォーク -【B-17】(市道)府内11号線 <p>生活関連経路C (路線名)</p> <ul style="list-style-type: none"> -【C-3】(市道)荷揚4号線 -【C-4】(市道)荷揚6号線 -【C-5】(市道)府内10号線 -【C-6】(市道)長浜・府内線 -【C-7】(市道)東大道二丁目2号線 	<p>以下に関する実施可能な歩道の改良を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> イ) 有効幅員 2.0m以上の確保。ただしやむを得ない場合は1.5m以上の確保 ロ) 車いす使用者等の走行に配慮した騒音・振動の少ない舗装への改善 ハ) 視覚障がい者誘導用ブロックの設置・改良 ニ) 段差の改良 ホ) こう配の改良 ヘ) 横断歩道付近の平坦部の確保、または設置可能な箇所へのスムーズ横断歩道の設置 ト) 排水施設の改良 チ) 低床バス等に対応したバス乗降場の整備 	

事業種別	対象施設等	主な事業内容	実施予定時期
関連事業	<p>生活関連経路C (路線名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【C-8】(市道)長浜・府内線 ・【C-9】(市道)府内3号線 ・【C-10】(市道)中央・住吉1号線 ・【C-11】(市道)中央7号線 ・【C-12】(市道)中央8号線 ・【C-13】(市道)中央9号線 ・【C-14】(市道)中央3号線 	<p>現状の道路形態や経路の連続性を考慮し、自動車の走行速度を落とし、歩行者を優先とする措置を図るとともに、コミュニティ道路として整備する。</p> <p>※本構想でコミュニティ道路とは、車道を蛇行させたり、ジグザグにしたり、車道にハンプを設置したりと、心理的、物理的に車の速度が低下するようにし、車道をジグザグにしたことでふくらみのできた歩道空間には植樹をしたり、花壇やベンチなどをおいたりして空間を有効に利用して景観上も配慮した道路を意味する。</p> <p>以下に関するバリアフリー化の整備を行う。</p> <p>イ) 車いす使用者等の走行に配慮した騒音・振動の少ない舗装への改善</p> <p>ロ) 視覚障がい者誘導用ブロックの設置・改良</p> <p>ハ) 段差の改良</p> <p>ニ) こう配の改良</p> <p>ホ) 排水施設の改良</p>	
	<p>生活関連経路C (路線名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【C-15】(市道)金池・顕徳2号線 	<p>歩道幅 1.5m以上を確保できるように拡幅整備する。</p>	

事業種別	対象施設等	主な事業内容	実施予定時期
関連事業	<p>生活関連経路C (路線名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【C-16】(市道)千代3号線 ・【C-17】(市道)都町・王子中線 ・【C-18】(市道)金池西3号線 ・【C-19】(市道)都町・王子中線 ・【C-20】(市道)中央・住吉1号線 ・【C-21】(市道)金池南一丁目3号線 ・【C-22】(市道)金池南一丁目5号線 ・【C-23】(市道)顕徳町一丁目1号線 ・【C-24】(市道)金池・顕徳1号線 ・【C-25】(市道)顕徳7号線 ・【C-26】(市道)金池南一丁目11号線 ・【C-27】(市道)金池南18号線 ・【C-28】日豊本線(JR九州)高架下 歩行者道 ・【C-29】(市道)長浜・府内線 ・【C-30】(市道)金池・顕徳2号線 ・【C-31】(市道)末広・明碓線 	<p>自動車の走行速度を落とし、歩行者を優先とする措置を図る。</p> <p>イ) イメージハンプの設置など</p> <p>ロ) 歩行者空間の実施可能なバリアフリー化を行う。</p>	
関連事業	<p>生活関連経路C (路線名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【C-1】オアシスひろば21に連絡する ペDESTリアンデッキ ・【C-2】オアシスひろば21と県立美術館を 連絡するペDESTリアンデッキ 	<p>イ) 歩行者空間の実施可能なバリアフリー化の整備を行う。</p>	

都市公園のバリアフリー化に関する事業

事業種別	対象施設等	主な事業内容	実施予定時期
特定事業	公園 (公園名) ・若草公園 ・ジャングル公園 ・ふないアクアパーク ・大手公園	「都市公園移動等円滑化基準」等に適合したバリアフリー化を実施する。 イ) 出入口や園路の改良(十分な幅の確保、段差解消、緩やかな勾配の確保など) ロ) 多目的トイレの多機能化(洗面器周辺の手すり設置など高齢者、障がい者等の利用に適した機能の追加) ハ) 高齢者・障がい者等の利用に適したベンチへの改良や設置	R2~R6
関連事業	公園 (公園名) ・大分城址公園	史跡等の保存・保全等の必要性から整備が制限されることから、実施可能なバリアフリー化(園路の改良、段差の解消、高齢者や障がい者等の利用に適した掲示板など)を実施する。	R2~R6

建築物のバリアフリー化に関する事業

事業種別	対象施設等	主な事業内容	実施予定時期
特定事業	大分市役所(本庁舎)	庁舎内のトイレ改修等を実施する。	R2~R6
	大分市保健所	和式便所から洋式便所への変更	R2~R4
	金池小学校	「大分県福祉のまちづくり条例」に適合したバリアフリー化を実施する。	R2~R4
関連事業	コンパルホール	実施可能なバリアフリー化を行う。 イ) 和式便所から洋式便所への変更(の検討)など	R3~R6

交通安全のバリアフリー化に関する事業

事業種別	対象施設等	主な事業内容	実施予定時期
特定事業	生活関連経路A	生活関連経路Aに関する交差点等で、音響式信号機・交通弱者感应式信号機、標識等の視認性の改善・エスコートゾーンの設置・改良などを実施する。	R2~R6
関連事業	生活関連経路A以外の生活関連経路	生活関連経路B及びCに関する交差点等で、必要に応じて、音響式信号機・交通弱者感应式信号機、標識等の視認性の改善・エスコートゾーンの設置・改良などを推進する。	R2~R6